

(仮称) 世界とつながる滋賀グローバル指針について

1. 滋賀県を取り巻く国際環境と課題

人口減少・高齢化による国内市場が縮小する一方で、海外市場の成長や訪日需要の拡大など、世界とのつながりがもたらす発展の可能性は大きく、今後、本県が持続的に発展していくためには、こうした海外の活力を戦略的に取り込むことが必要である。

また、滋賀県には古来より渡来人との交流によって発展してきた歴史を有し、琵琶湖保全の取組や環境教育、ものづくり産業の集積、都市圏へのアクセス性の高さなど多様な強みを有する一方で、海外認知度の向上をはじめ、外国人県民が過去最多を更新し続ける中、誰もが安心して暮らせるための環境整備や交流成果の地域経済への波及等多くの課題を抱えている。

こうした現状において、滋賀県庁ではこれまで国際的な施策を関係課が個別に推進してきたところであるが、これまで築き上げてきた国際交流基盤を十分に活かしきれているのか、また、既存の施策にグローバルの視点や外国人県民の視点が十分に行き届いているか、これまでの国際交流の歩みを総括し、真の共生社会を見据えた上で、既存施策を多様な視点から見直し、次代に求められる行政のグローバル化を推し進めるための道筋を切り拓く必要がある。

2. 展開方針と「(仮称) 世界とつながる滋賀グローバル指針」の位置づけ

「実践」「経営」「指針」の3つの柱で取組を推進することとし、令和9年3月に改定する滋賀県基本構想実施計画(実践)および行政経営方針(経営)の基盤に「グローバルな視点」を置く。

併せて、各部署が世界的な視野を持って施策を展開するための羅針盤として「(仮称) 世界とつながる滋賀グローバル指針」を策定する。

- 実践：滋賀県基本構想実施計画
施策全般に「世界とのつながり」「多文化共生」などグローバルな視点が組込まれることを目指す
- 経営：行政経営方針
グローバルな視点で県政を考えられる県職員の育成を目指す
- 指針：(仮称) 世界とつながる滋賀グローバル指針
基本構想実施計画、行政経営方針の目指す姿の実現のための羅針盤

3. 今後のスケジュール(R8)

- | | |
|--------|-------------|
| 8～9月 | 全庁向け照会(素案) |
| 10月 | 常任委員会(概要) |
| 10～12月 | 有識者ヒアリング |
| 1～2月 | 全庁向け照会(最終案) |
| 3月 | 常任委員会(最終案) |
| | 指針策定・全庁へ共有 |

4. (仮称) 世界とつながる滋賀グローバル指針の構成について

第1章 本指針の基本的な考え方

○策定の趣旨および位置づけを整理

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

① 本県を取り巻く国際情勢や現状、本県の主なネットワーク、具体的事例を整理

② 重視すべき3つの視点と6本の柱を設定

視点1:ともに生きる ……柱1:国際人材

……………柱2:多文化共生

視点2:ともに解決する……………柱3:世界との共通課題

……………柱4:行政の国際化

視点3:ともに未来をつくる…柱5:滋賀の魅力発信

…柱6:産業グローバル化

＊各部門別計画等の要点を再整理し、整合性を確保する。

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

① めざす姿:県民が、地域が、世界とつながる滋賀

② カテゴリー別のアプローチ

カテゴリー	対象	方向性
CⅠ (姉妹友好地域)	ミシガン州、RS州、湖南省	包括的交流の深化・発展。
CⅡ (互惠関係地域)	覚書締結地域(ベトナム、ブルゲンラント州等)	具体的なテーマを決めて行う分野別交流。 (例:ブルゲンラント州＝文化、ベトナム＝人材、経済、環境等)
CⅢ (交流強化地域)	CⅡとして交流を強化しようとする地域(インド、インドネシア等)	本県とウィンウィンとなれる関係構築を検討。

③ 世界各地域との交流の方向性

④ 注目エリアの設定

⑤ その他海外賓客の表敬訪問対応マニュアルをはじめとする各種マニュアル等参考情報を整理

【参考:基本構想実施計画および行政経営方針における記載箇所】

基本構想実施計画骨子案

3 政策の展開

2 目指す姿(総合目標)

(2) 全体に通じる視点

ともに生きる

年齢や性別、障害のあるなし、国籍などに関係なく、誰もが互いに認め合い、支え合いながら、ともにいきる「健康しが」の取組を進める。既成の領域や境界(ボーダー)、既存の役割やあり方にとらわれない柔軟な「広域的連携」や、生老病死や弱さ・衰えを前提として、多様な主体と組織の垣根を越えて結びつく「共創」の視点で政策を展開する。また、「世界とつながる滋賀」を意識し、外国人県民との多文化共生社会の構築や世界共通の課題解決に向けた挑戦、世界から選ばれる滋賀づくりに向けて、グローバルな視点で政策を推進する。

行政経営方針骨子案

I 方針の全体像

2 組織理念

バリュー 大切にしている価値観

県民との対話／グローバルな視野／ジェンダー平等/多様性の尊重

III 経営資源ごとの取組

経営資源 人材

2 社会や地域とともにある働き方の推進

(5)行政のグローバル化の推進

外国人県民が過去最多を更新し続け、県政のあらゆる分野でグローバル化への対応が求められています。国際な好事例・先進事例を踏まえて政策を展開できる県組織づくりを進めるため、研修や海外自治体等との交流の機会を通じて職員の国際対応力を高めるとともに、外国人県民の視点を施策の各段階に反映し、グローバル人材の育成に取り組めます。